

パネルディスカッション 奈良県内における木質バイオマス利活用を考える

木質バイオマスの利活用が本フォーラムの本題になっていますが、私からはそれらを支える所謂川上側、林業はどうなっているのかという視点で戦後の歴史、現状、県の取り組みも交えて話をさせていただきます。

1. 戦後から現在までの林業を取り巻く状況を振り返ってみましょう

戦後復興のための木材需要を賄えるだけの伐採できる木が国内にほとんど無かった。利用度の高いスギ・ヒノキの積極的な拡大造林、全国で1000万ha、これに伴う間伐の促進が営々と行われてきた。平行してS30年代から段階的な木材輸入の自由化、S39に丸太輸入関税の撤廃、高度成長期には丸太は海産物。その結果、円高にも起因し国産材シェアが低下。現在は若干回復傾向にあるものの28%程度。現在の全国木材需要は年間約7千万m³程度、国産材が2千万m³程度

これらを以下の各種指標でもう少し詳しく振り返ってみたい。

林業四方山指標

	県産材価格		県産材価格		全国65才以上人口		全国林業就業者数		全国住居着工数	
	円・ドル	円/m ³	スギ	ヒノキ	人	%	千値	千値	戸数	木造率 %
昭和40年	360	15,746	21,148		7,020	6.3	955	S45	148	70
昭和50年	290	48,372	100,295		5,371	7.9	942		136	67
昭和60年	250	39,649	87,446	390,423	3,427	10.3	736		124	48
平成7年	80	43,210	94,172	323,812	2,351	14.4	792		147	45
平成20年	100	15,570	32,048	156,584	H17 1,060	22.2	720		109	47
平成24年	80	12,223	25,258	148,383	H22 1,018	24.1	669		88	55

大きなインパクトを与えた出来事。

- ・ニクンジョンヨック・S46
- ・外為変動相場へ・S48
- ・ブラザ合意・S60
- ・バブル崩壊・H2
- ・阪神震災・H7
- ・台風7号による風倒木・H10
- ・住宅品質確保促進法・H12
- ・建築基準法改正・H19
- ・リーマンショック・H20
- ・公共建築物における木材利活用推進法 H22
- ・東日本震災 H23
- ・紀伊半島大水害 H23

→ 高度成長期後、林業を取り巻く各種指標は、ほぼ一貫して林業が不利になる方向。

II. 近年の国の動き

国においては、従来、造林・保育という川上対策中心の施策が、木材の利用促進が表に出てくる所謂川下対策に力点が移る。これは、戦後70年が経過し、戦後の造林木が45～55年生になり成熟期を迎えつつあることが大きな背景。H22年に公共建築物における木材利活用促進法

また、地球温暖化対策の観点からCO2の吸収源としての森林の役割に期待。

→ 森林資源の充実、木材利活用促進法、木材利用拡大策等、林業に追い風が吹き始める。

III. 近年の県の動き

奈良県をはじめ紀伊半島は森林資源の宝庫となる。

戦後の拡大造林木が伐採可能な林齢に。

県の民有林人工林針葉樹スギ・ヒノキの蓄積は5,750万m³、年間生長量74万m³、年間素材生産量15万m³

木材利活用促進法に基づき、県および県内全市町村の木材利活用推進方針策定

H24年4月、木材利用拡大、所謂川下対策を担う「奈良の木ブランド課」を新設。

県の林業行政は林業振興課、奈良の木ブランド課、森林整備課の三課体制に。

林業振興課 → 県産材の安定供給

奈良の木ブランド課 → 県産材の利用拡大

森林整備課 → 森林の適切な保全と活用

別添「林業・木材産業の振興」へ

→ 県の林政は「植えて育てる」から「伐って出して使う」に大転換。

林業・木材産業の振興

森林・林業・木材産業に係る課題を克服するため、「奈良県森林づくり並びに林業及び木材産業振興条例」と「同指針」に基づき、森林を重視すべき機能等に応じて「木材生産林」と「環境保全林」に区分し、施策を展開します。

県産材の安定供給（「木材生産林」の取組）

第1種木材生産林

奈良型作業等による木材生産の拡大
 搬出コストの削減と出材ロットの拡大により木材価格を低減し、他産地との競争力を確保
 ・まとまった森林施業区域において奈良県独自の作業道の重点整備
 ・利用間伐を繰り返して実施し、良質材から一般材までを出材
 ・架線と路網を組み合わせた搬出システムをモデル的に検証



・林業機械の整備、森林境界明確化の支援
 ・間伐材等の搬出利用に取組む事業者への支援

【目標】5~7万m³

年間23~25万m³の素材生産

H32の達成目標

第2種木材生産林

「木材生産林」の整備推進
 ・架線集材・ヘリコプターによる木材生産
 ・集約化可能な森林への誘導
 県有林の育成
 ・間伐・枝打ち等を行い良質材から一般材までを育成
 ・未利用間伐材をエネルギー源として活用



【目標】18万m³

森林の適切な保全と活用（「環境保全林」の取組）

施業放置林の整備

・強度な間伐等の実施
 ・施業放置林解消に向けた普及啓発

森林生態系の保全

・緊急的な森林被害（ナラ枯れ）対策等

里山づくりの推進

・ボランティア等による里山の整備
 ・地域住民による利活用
 ・プロによる整備

森林とのふれあい推進

・視点の設定と整備方針の検討
 ・整備方針に基づくビューポイントとしての整備

植栽による彩りづくり

・奈良県景観創造推進本部のもと関係各課で実施

県産材の利用拡大

- 県産材の利用拡大の方策の検討
 - 関係分野の専門家構成する「奈良の木材利用拡大検討委員会」の設置、現状分析及び課題解決に向けた方策等を検討
- 建築物への県産材利用の拡大
 - 公共建築物の木造化・内装等木質化の推進
 - 一般住宅等での県産材利用の拡大（「奈良の木」マーケティング協議会への補助、県産材を使用した住宅新築・リフォーム等への補助）
 - 住宅へ積極的に奈良の木材利用を提案できる大工等の養成
- 暮らしの道具・家具・土産物等への県産材利用の拡大（建築物以外への利用）
 - 奈良女子大学との連携により開発した暮らしの道具等の商品化
 - 県産材を使用した使いやすい学習机の開発・導入支援
 - 製材工場等が行う加工施設や乾燥機等の整備に対する補助
 - 県産材を活用した事務机、書棚等の開発及び導入促進
 - 木製ノベルティグッズの開発、各種イベント等での配布
- 県産材の販路開拓・流通拡大支援
 - 首都圏における販路拡大に向けて「奈良の木フォーラムin東京」、10月を「奈良の木づかい月間」に定め奈良の木の魅力を広くPR
 - 「吉野材見学ツアー」等の開催
- ユーザーニーズに対応した新製品の開発
 - 大手ハウスメーカー、大手ビルダー、工務店、オフィス家具メーカーからの具体ニーズに対応し、森林技術センターの研究成果を活用して新たな県産木材製品を協働製作
- 木質バイオマスエネルギーの利活用の拡大
 - 木質バイオマスの利用推進に向けた実証実験の実施

森林環境の学習・教育の推進

・指導者の養成
 ・拠点施設の活用 など

森林環境管理制度の導入へ向けた検討

・森林保全の持続的・安定的発展を目的とする森林環境管理制度の導入

野生鳥獣被害対策

・有害鳥獣の駆除・捕獲
 ・捕獲部隊の派遣
 ・狩猟者の確保・技術育成 など



林業振興のための基盤整備

山地災害の予防と復旧（治山事業）

基幹となる林道の整備

